

入善町 議会だより

9月定例議会

№. 54 号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会

富山県下新川郡入善町入膳3,255

☎ 0765 (72) 1100



ビーチ・バレーボール大会開会式 (入善西中学校体育館に於て)

新川広域圏

議会議員の

親睦と融和を図る

ページ案内

3月定例会で決定したこと	2ページ
町民会館建設特別委員会	3ページ
町政一般質問	4ページ
常任委員会審査のあらまし	9ページ
臨時議会	10ページ

第8回

9月

定例議会

（自九月十一日
至九月十九日）

九月定例会は去る十一日から十九日（九日間）までの会期で開催され、一日目（九月十一日）町長より、上程案件について提案理由説明、二日目（九月十六日）六名の議員が一般質問、最終日に温泉地域開発特別委員会と決算特別委員会を設置し、討論、採決の結果原案のとおり可決した。

町民ふれあい温泉 五千万円計上

議決した主な議案

※昭和六十一年度一般会計補正予算（第四号）

今回の補正は町単事業の補正が主なもの。地方交付税九百万円、国庫補助金二百九十六万三千円、寄付金一千五百七十八万二千円、繰入金五千万円、繰越金一億五千三百三十三万六千円、諸収入等で五百十五万九千円など主な財源で、一億八千八百二十四万円を追加し予算総額を六十四億四千七百九万円とした。

- 路整備事業一千五百五十一万五千円
- 道路改良舗装事業四千万円
- 農村環境改善センター費三千五百万円
- ※昭和六十一年度入善町簡易水道特別会計補正予算（第一号）
- 既存の簡易水道施設の維持修繕に二百万円を追加し、予算総額二千八十五万円とした。
- ※入善町教育センター条例の一部改正
- 教育センターは旧入善警察署の一部を利用していたが、老朽化と手狭なため、武村福祉会館



※町道の認定について
高速道路側道線（若菜新1日吉字浦島）及び柗山新西線を町道として認定した。

内に移転した。
※入善町都市公園条例の一部改正
地区コミュニティ公園として利用されていた横山公園と芦崎児童公園を都市公園条例に加え、全公園面積五〇・二九〇とした。

採択された

請願・陳情

- ◇入善町農村環境改善センター施設の改善に関する請願
- ◇農村環境改善センターへの入館に関する請願
- ◇昭和六十一年度富山県花き産地育成事業に関する請願

- ◇道路幅改良の早期着工に関する陳情（青木、上村地区）
- ◇道路幅改良に伴いその舗装施工に関する陳情（青木、上村地区）

人事

決算特別委員会設置

昭和六十年度決算認定は決算特別委員会を設置、付託し十二月定例会までの継続審査とした。

温泉地域開発特別委員会設置

昭和六十年度決算は、入善町新総合計画に基づき有史以来の大型プロジェクトである町民会館の建設、飯野小学校校舎の改築、産業展示会館、働く婦人の家新築工事など多くの箱物が建設された年であった。これが適正に執行されたか特別委員会を設置し審査することとした。

決算特別委員会の構成は次のとおり

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 広瀬 義孝 |
| 副委員長 | 早川 誠一 |
| 委員 | 竹内 社太 |
| 委員 | 若島 信行 |
| 委員 | 石川 昭男 |

温泉地域開発特別委員会の構成は次のとおり

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 野坂 俊一 |
| 副委員長 | 九里 郁子 |
| 委員 | 広瀬喜代志 |
| 委員 | 五十里隆章 |
| 委員 | 板川 清治 |
| 委員 | 白又 正司 |
| 委員 | 佐藤 学英 |
| 委員 | 大林 政雄 |

黒部川水利対策

特別委員の選任

九里郁子委員の辞任により、当委員会一名が欠員のため補充委員に本多幸男議員を選任した。

教育委員会

委員の任命

九月三十日任期満了する谷川秀康氏を再任した。

町民会館建設特別委員会

中間審査報告

委員長 上野 幸 一



町史以来の大型事業として、これを建設するか、場所をどこにするか、議論されてきた町民会館も、六十年二月に工事に着手し、六十年五月二十二日オープン、今日に至っている。去る九月二日、建設費の精算内容、あるいは開館後利用状況について説明を受けた。

総事業費

二十二億七千二百十万円

財源内訳

国庫支出金 二億五千二百万円

地方債 八億四千万円

その他(寄付金)

議会



日誌

7月	23日	新川地区広域農道整備事業促進協議会	26日	新屋向島公民館竣工式	28日	入善駅利用促進協議会	29日	新川広域圏議会	8月	1日	入善町青年議会	4日	議会だより編集委員会	4日	議会全員協議会	7日	第7回臨時議会	8日	入善海岸船上視察	12日	新屋保育所起工式	16日	黒部温泉病院開院式	20日	新幹線着工総決起大会	26日	町民議会常任委員長研修会	9月	1日	兵庫県賀陽町議会視察来町	2日	町民会館建設特別委員会	3日	県総合防災訓練	3日	町民議会議員研修会	4日	議会運営委員会	4日	郡議長会臨時総会	8日	入善町学生選挙委員会	9日	北陸自動車道上越・朝日間建設促進協議会	10日	都市計画特別委員会	10日	県町村議長会理事會	11日	議員全員協議会	11日	第8回入善町議会定例会	12日	舟見泉源地視察	12日	議会運営委員会	16日	議会定例会(二日目)	17日	総務委員会現地視察	17日	文教厚生委員会現地視察	18日	産業建設委員会現地視察	19日	議会定例会(最終日)	19日	決算特別委員会	24日	温泉地域開発特別委員会	24日	県東地区議長懇談会	25日	東京入善会	30日	県町村議会議長会議	10月	6日	国営黒部川水利事業起工式	7日	決算特別委員会	8日	青木三島公民館竣工式	12日	新川広域圏臨時議会	13日	新川広域圏臨時議会	14日	県町村議長会理事會	16日	東部議長会研修視察	17日	宇奈月ダム下流工事用道路竣工式典	20日	黒部川神社祭礼	22日	黒部川治水同盟總會	22日	温泉地域開発特別委員会	24日	新川広域圏体育大会	28日	決算特別委員会	30日	決算特別委員会	11月	1日	特急列車停車欲望式典	3日	野中平和の塔竣工式	7日	黒部川水利対策特別委員会現地調査(北又ダム)	8日	綿貫国務大臣就任祝賀会	10日	決算特別委員会現地調査	10日	議員全員協議会	11日	朝日・滑川国道バイパス促進同盟会總會	12日	県商工会連合会懇談会	13日	県町村議長会理事會	14日	議会だより編集委員会	17日	全国豪雪地域議長大会	18日	全国議長大会	19日	県東地区議長研修会	20日	決算特別委員会	21日	決算特別委員会
----	-----	-------------------	-----	------------	-----	------------	-----	---------	----	----	---------	----	------------	----	---------	----	---------	----	----------	-----	----------	-----	-----------	-----	------------	-----	--------------	----	----	--------------	----	-------------	----	---------	----	-----------	----	---------	----	----------	----	------------	----	---------------------	-----	-----------	-----	-----------	-----	---------	-----	-------------	-----	---------	-----	---------	-----	------------	-----	-----------	-----	-------------	-----	-------------	-----	------------	-----	---------	-----	-------------	-----	-----------	-----	-------	-----	-----------	-----	----	--------------	----	---------	----	------------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	------------------	-----	---------	-----	-----------	-----	-------------	-----	-----------	-----	---------	-----	---------	-----	----	------------	----	-----------	----	------------------------	----	-------------	-----	-------------	-----	---------	-----	--------------------	-----	------------	-----	-----------	-----	------------	-----	------------	-----	--------	-----	-----------	-----	---------	-----	---------

五月公報で知られたところであり、休館日の制定は執行権の範囲とはいえず、朝令暮改と言わざるを得ない。しかし事情も解るので十分PRの上、町民の理解を頂き対応された。

また町民会館敷地内未整備地(西側)に補助金を受け樹木の植栽をしたいとのことであったが、当初、ここは駐車場にするという当局の案や議会側の意向を無視したものであるとして遺憾の意を表すものである。しかし開館以来の行事で駐車に不都合がなかった、まだ余裕がある

との説明であり、美観上のことを考えこれを了承した。さらに町民会館建設後に於て周辺の環境整備事業の必要な箇所もあるため町民会館建設費と切り離しこれを速やかに措置する必要があることを申し添えた。尚、今後の状況を見守るため、特別委員会を存続することにした。

町政を問う

9月16日

いっぱん質問

6議員が "熱弁"

離岸堤など 整備促進せよ

佐藤 学 英 議員 (自民)

問

わが町の十一・五の海岸の侵蝕と高浪、塩害を守る護岸堤の設置は計画の四四割にすぎない。さらに海岸道路は入川・園家山公園地帯が未完成のため迂回している。また、朝日町では海岸浸蝕防止と沿岸漁業振興策として緩傾斜堤を昨年は界海岸、本年は赤川海岸で実施している。これら海岸保全整備促進について国に働きかけられた

町長

これら関連の予算の獲得のため去る八月一日にも建設省へ陳情してきた。今議会が終わり次第陳情を計画している。なお緩傾斜堤は波浪を防ぐことだけではなしに海に親しむか、あるいは海を利用させるという観点に立って設置されている。建設省ではキャンブ地の園家山海岸に計画しているとの説明であったが横山や吉原にも設置してほしいと陳情してきた。

問

去る九月七日の各新聞は一斉に「合併目標六十六年四月、宇奈月町、黒部市議員協議会で採択」ということを大々的に報道していたが、隣町としてこの事実をどう受けとめ

ているか。また、昭和五十年頃だったと記憶するが、朝日町と入善町の合併が話題となったこともあったが現在は消えている。宇奈月町を含めて三町の統一的統合開発について話し合いをするつもりがあるか。

町長

黒部市と宇奈月町の合併問題が報道されてから、町民からも朝日町との合併を提言された。合併と



多目的に設置された緩傾斜堤 (朝日町赤川地内)

いうことに調査研究することに反対ではないが、行政区画を替えた方が住民の幸せになるかという観点から考えるべきだ。

新川広域圏二市三町はそれぞれ独立して市町村を運営できるだけの財政的、行政的な基盤を具備しているとは判断しているが、今取り上げて合併を促進しなければならぬ要素はない。よそのことを論議するつもりがないが町村合併は慎重に取り扱うべきであり、町だけで行うことのできない財政負担の重いものは広域処理方法で対応することが一番賢明と思う。

問

田中の不燃物埋立地は、飽和状態に達しているが、あとどれくらい埋立可能なのか、粗大ごみを含む

めた不燃物の埋立場の設置を広域圏事業として早急に取り組むべきでないか。

町長

田中の埋立地は満杯になりつつあるが現在地に擁壁などつくって上積みする方法、あるいは今後予定する防湖林を堰る方法等、あと四年、五年は持ちこたえさせたい。朝日町・黒部市・宇奈月町も満杯状態なので広域圏でも場所の選定に取り組んでいる。

問

町民の健康管理に積極的に取り組んでおられるが健康調査六七割、胃腸検診九・一割、婦人検診八・三割と受診率が悪い。対策として日曜日や午前午後まで一日間実施か所の見直しを行う必要はないか。そして受診内容の充実を図られたい。

町長

受診率を引き上げる対策として今行われている三回の夜間検診の実施を拡大するとか、日曜日などの休日検診に対する取り組みをもっと強めていかねばならないと考えるが。

町長

日曜日となると職員の勤務体制あるいは医師などの検診に対する協力が一番前提条件となる。行政がかかって受診率を上げることも大切だが自分の健康は自分で守るんだという理解と協力が一番大切ではないか。

環境保健課長

入善町医師会に年間五百回以上

の環境保健課の行事に協力願っており、一日中ということになると無理ではないかと考えている。検診内容の充実について努力しているところだが、中には忙しいことを理由にレントゲンだけを撮って帰られる方もおられる。

問 ごみの排出量は年々増加しているが環境衛生上、ステーションの見直し、集積箱の整備等行う必要がある。特に集積場位置は町民の要望に応えたいと言いがたく町民

高齢者施策に

配慮を

広瀬喜代志 議員（自民）

の不評をかっていていることや、公共施設に集積箱がないのが目立つ。検討されたい。

環境保健課長
ステーションの見直しについて地区とも協議して行きたい。収集箱にふたがないものもあるが、これを設置する場合三千円助成している。さらに助成を強めていきたいと考えている。なお、公共施設について美観上のこともあり担当課と協議し対処したい。

の要援護老人対策として、老人家庭奉仕員派遣事業・老人日常生活用具給付事業・ショートステイ事業・デイサービス事業・痴呆性老人処遇技術研修事業の五大事業のほか、老人クラブ活動等社会参加促進事業があるが、町としてこれらの事業にどのように取り組んでいるか。

福祉課長
寝たきり老人は家庭奉仕員を派遣して世話をするほか、舟見寿楽苑と連携し入浴サービスを行っている。そのほか月一回一人暮らし老人に給食の配布など行っている。これら利用者の拡大と内容の充実を図るため舟見寿楽苑に隣接して来年デイサービスセンター（入浴と仕食や機能回復訓練施設）の設置と地域交流ホーム、町民ふれあい温泉の建設など考えている。

問 昭和六十年度の国勢調査による富山県三十万世帯のうち、六五歳以上の高齢者がいる世帯は三十六万を占め、全国の二十四・三万を大きく上回っている。また我が町の六十五歳以上は四一七六八十四・一割と県平均十二・八割からして高齢者が多い。この年齢の雇用環境は厳しく、就業できた場合でも賃金などの労働条件・職種の限定等多く問題もあるが、今後ますます増える高齢社会において雇用問題が重要な政策課題になっていくが当局の考えを問う。

町長
高齢者の雇用問題は入善町だけ

で解決ができないが、今年度シルバー人材センターについて調査研究をしている。これについて社会福祉協議会とも連絡を取りながら生きたい、あるいは経済的につながらよう事業を進めたい。

福祉課長
高齢者の知識、労力を生かすため給食サービスの配達。あるいは在宅福祉活動・海岸河川の清掃・花壇づくりなどの環境整備活動を行っている。

問 雇用問題とともに大きな政策として取り組まなければならない問題として老人福祉がある。国レベルの高齢者に対する在宅福祉策

町民憲章に示してある町にするためには、町民が広く社会を知り学ぶことが大切である。そのため広く町民に公募し、海外派遣研修事業の実施を提案したい。

町長
国際的な視野でものを見る目を養っていかねばならないことを痛感している。昨年は中国へ青年を中心に二十五名派遣したが、出来れば来年婦人や壮年層などにも範囲を広めたいと考えている。人員は四、五十名で韓国など近隣国がよいのではないかと考えている。

問 昭和六十三年度は固定資産税の

基礎となる評価替えの年だが、評価はどのように行われているか。

一、町の基準地、標準地設定の基準は、

二、市街地は路線化方式を採用しているが、村落地区は別の宅地評価法をとっているが、なぜ同じ町において違うのか。黒部市は全市路線化方式を採用しているが、

三、自治省の家屋評価基準は、東京都における物価水準を基準に算定されていると聞くが実情に即した評価と言えないのではないか。富山市などにおいては独自の評価基準を設定していると聞くが、

四、在来家屋の改築、内部改装の実施調査は行われているか。

税務課長
固定資産の評価は適正かつ均衡が保たれるよう配慮しているが、

一、土地の基準地、標準地は十四か所定めてある。従来は有識者等の意見を聞き評価していたが、今回から不動産鑑定士を入れることにした。

二、路線化方式をとると住民負担が多くなるが、黒部市の方も参考にしながら今後どうするか対応したい。

三、富山市が風土、習慣に応じた家屋評価をしているとのことだが調査検討させてもらいたい。

四、増改築や内部改装は、従来とも的確に調査している。



黒部川右岸 護岸堤の整備を

本多 幸男 議員（清新ク）

問

国道八号線黒部大橋の南、黒部市狭生地先で約百五十ほど水流通の真中の方へ堤防が進出してきている。これは黒部市が護岸を兼ねた黒部川芝生公園の設置によるものと聞く。黒部川対岸沿岸に住む住民の間ではこの堤防設置に議論百出しているところだが対岸に対する影響は甚大と見るべきが妥当と思う。当局の見解を承りたい。

建設課長

建設省では、右岸に対し影響はないと言っているし入善側についても怠ることのないよう整備していくと云っている。

問

黒部川右岸の重要水防区域護岸工事推進について尋ねる。町にはこの重要水防区域は浦山新、小摺戸、福島、上飯野、板屋、高島と延長四千四百がある。このうち危険度Aとされているのは福島、上飯野、高島の三か所である。護岸工事について促進する必要があるのか、その陳情状況はどうか。

町長

指摘される箇所は川の流れについて見てきた。近く宇奈月ダムもできるので洪水時における水の力



早期整備完了が望まれる護岸堤（上飯野堤）

ツトはさらに可能となってくると思うが、建設省本省をはじめ黒部工事事務所には機会があること整備促進を働きかけている。

建設課長

六十一年度整備しているのは浦山新、小摺戸、上飯野である。

問

入善町はここ数十年の間に日覚ましい発展を遂げ、各種施設、建物が多くでき充実してきた。しかし管理運営にあたり正職員の張り

つげを極力抑えるため臨時職員を雇用しているが。

一、臨時と名のつく職員及びパートの人数及びどのような職種についているか。

二、賃金、賞与、各種手当及び昇級制度、退職金制度などがあるのか。また社会保険などはどのようになっているのか。さらに労働条件は悪くないか。

三、富山県の最低賃金は三千三百九十五円になっている。最低賃金など諸法に違反していないと思うか。

四、人件費の膨脹を望むものではないが臨時職員の待遇改善に向けて長期展望を尋ねる。

町長

四、臨時職員も身分安定させることが一番望ましいことは論を待た

ないところであり、常日ごろ町政の伸展に対して協力を頂いていることを感謝する。市町村の職員定数は自治省の市町村の人口別ガイドラインがあり実態に即して議会の議決による条例制定しなければならぬ。昨年も十七名定数外職員採用したが今後は六十名定年制との絡みもあり職員とすることは極めて困難である。せめて労働条件などを少しでも向上させるよう配慮したい。

総務課長

一、定数外職員として一般事務四名、ホームヘルパー五名、保育所保母四名、保育所調理師四名、学校調理師四名、出先の施設管理員

九名の計三十名と六ヶ月ごとの期間雇用するパートは時期的に変動はあるが事務系八名、出先の施設管理十二名、保母二名、調理師五名、その他三名と平均的に三十名いる。

二、定数外職員の雇用条件は一般職員の初任給程度として、ボーナス年間三ヶ月のほか通勤手当など職員と同じ取り扱いを行っている。しかしパートについては一日三千五百円から三千七百円の範囲で賃金を支払っているが諸手当はない。

三、最低賃金などは守られているし、公務中の災害に対し保険加入し補償している。

園家山キャンプ地を 拡充せよ!!

野坂俊一 議員（自民）

野坂俊一 議員（自民）

入善町で初めてお湯が湧出したことは喜ばしい。町所有の土地であるということ、町民は等しく夢と希望を持っている。

一、五十九年十月に土地賃貸契約を取り交されたが、湧出量の確保はどうなっているか。今、友愛病院との交渉はどのような方向になっているか、現在までの状況を見たい。

二、六十一年度で五千万円、先般から簡単な共同浴場と聞いている

が、六十二年以降の予算措置はどのようになるか。今後の計画として温泉保養化、湯治化、あるいはハビリティ施設なのか。村山市のようにクワハウス的な健康づくりが、消雪への利用、あるいは温泉プール、施設園芸、養魚利用なのか、いずれにしても長期にわたって莫大な金が必要なものと思う。

町長

泉源地は宇奈月町明日地内に入善町所有地百二十二坪の中である。



拡充が望まれる國家山キャンプ場

開発することについては、まずは地内の行政の方が主体的な役割を果たすべきと考えます。

一、町で利用する温泉の量は六百リットルになると思う。また先般無料で温泉の湯をほしいということとを友愛病院に申し入れたが、病院の方は有料が基本であるとのことであり、土地所有者と温泉の掘削業者との法的関係をもう少し煮詰めた。友愛病院の方からは泉源地の町有地を譲ってもらいたいとの申し入れもあり、これらにどのような態度で臨むかが一つの大きなポイントでないかと思う。

二、町民ふれあい温泉の建設場所は、舟見寿楽苑の海側で建てたいが、ここにはアーサービスセンターと交流広場の建設など計画している。また隣接する舟見寿楽苑に

も分湯することも考え六百リットの計算をした。

再質問
三千六百リットの湯は、非常に貴重であり、入善町全体から見ると山あり、あるいは眺めが非常にきれいだということ、いろいろな時点で開発について話題になると思うが、

町長
町が主体になっていろいろな開発行為を行うことはなじまない。民間活力を引用して開発行為を行うのは一番正常な形でないかと思う。将来的構想は温泉を利用し、温泉プール、施設園芸、融雪などの使い方があろうと思うが、それはやはり民間活力の範囲内と考える。しかし隣接する入善町としては、いろいろな意味で開発に協力したい。

問
一、青少年ホームと國家山キャンプ場は美しい景色に恵まれ、年間六千名以上がテントを張ってキャンプを楽しんでいる。入善一の美しい公園をモットーとして部落の老人会を中心に清掃も実施しているが利用面積が非常に少ないので、現在の三倍ぐらいに広げ利用できないか。

二、昨年、環境庁より名水百選地に選ばれ、水公園としての造成予算に対し地元も大いに喜んでい。今後どのように整備されるのか。住民の中には隣接土地を提供してもよいという方もおられるが、

町長
一、キャンプ地は地権者の了解が得られたところだけ今使っているが、もう少し拡大するには地権者の了解が前提条件である。町では五人から十人程度利用できるバンガローなどの設置、あるいは勤労青少年ホームをキャンプ地と有機的に結合利用していくことが課題であり、テニスコート、ゲートボール場の整備をすることも必要ではないかと考えている。

二、昨年一月環境庁による名水百選の指定がなされ、黒部市とともに黒部川扇状地湧水群ということで認定を受けた。今度の予算でも五百万円を予算計上しており、県道魚津入善線の沿線である下飯野地内に建設をし、水公園の水に親しむというような形で計画している。



人事院勧告どおり 実施するののか

竹内 壮太 議員（清新）

問
人事院勧告制度は一九四八年の国家公務員法の改正によるストライキ禁止及び団体交渉権制約の代償処置として設けられた。この勧告は、私学教職員や私立病院の職員、社会福祉関係職員、農協職員ひいては恩給、共済、厚生、国民年金等波及効果があると思うが、一、六十一年度人事院勧告の引き上げ率が民間賃金との格差是正で二・三・一、単純単価で六千六十

九円と発表されたが、それについて所感並びに当町の対応は、また先日行われた議員全員協議会の席上で実施したい旨報告があった二・三・一引き上げた場合の六十一年度の補正予算額と、きたる十二月議会に計上する意思があるか。

二、人勧引き上げ率を適用した場合、五十九年改正以来据え置きになっている特別職の給与及び報酬等の関係が危惧されるが、町長、助役、収入役、教育長、職員と一般職との比較はどうなるか。課長職より三役の給与が下回る現象が起きないか。

町長
人事院勧告の完全実施は労使の正常な関係を維持することからすれば当然である。国家公務員について実施額や、実施日を値切るという形で今まできているが、困の方からは国家公務員が上回るような措置をとった場合にはペナルティーを課すというようなことで規制を強く受ける。町としては、隣接市町村などの動向を十分見極めながら、これらの問題と対応してきたがいろいろな年金生活者や、その他に波及的效果が極めて大きく内需拡大や国民の懐を豊かにする

ものと理解している。

一、町職員に対しては、国家公務員に対する勧告とうり実施しようと思っており、国の方針など留意し十二月定例議会に提案したい。

引上総額は、大体三千三百万円程度が見込まれている。この三千三百万円の中には、扶養手当や宿直手当や共済費などが含まれている。

防災行政無線放送の

聞こえない対策は

九里 郁子 議員（共産）

二、本町の特別職との給与の差が非常に接近してくるので、特別職や議員の報酬等を含め引き上げなければならぬということは十分検討したい。しかし職員の方は四月一日にさかのぼって支給したいが特別職や議員は職員と根本的に立場が違うのでさかのぼることは考えていない。

問

防災行政無線施設はいろいろな災害から住民の命と財産を守るため、より早くて確かな防災情報の伝達と被害を最小限に食い止める目的もある。また一方では、緊急時だけでなく平常時に火災予防、交通安全の呼びかけ・五時のチャイム・断水工事などのお知らせのほか行政案内は随時放送することになっている。

一、二月中旬の閉局以来今日まで災害時と平常時の放送回数とその主な内容は、

二、放送内容の決定権はだれか。

また、この施設についての規則や要綱を制度化すべきではないか。

三、十四か所の屋内スピーカーのほかに個別受信機が各公共施設や消防団長、区長会長の家に設置さ

れている。代わられた場合、その受信機の移動の取り扱いはどうか。

四、この施設からの放送は聞こえないなど、十分目的を達していないのではないか。その原因究明と対策について。

また、防災行政無線の投資的効果はどうか。そしてこの施設について当局は正しく対処したと断言できるかどうか。

町長

防災行政無線からの放送は、風向きなど天候状態で窓を締め切ってテレビを見ていると聞こえないところがあることは知っている。宇奈月町などは全戸個別の受信機を設置しているので、この方法が一番理想的かと考えている。将来の検討課題として行きたい。しかし現在の施設において事が



防災行政無線放送柱

起きた場合は、防災行政無線の利用、広報車による広報活動、あるいは電話連絡など、またこれらのものがだめな場合は、町の方には無線のアマチュアクラブがあるのもその人達の協力も得るなどし、より早く災害の情報を正確に住民に知らせる方法を取りたい。

防災行政無線の基本的なあり方はいろいろなお知らせをすること。当初は考えていたが、主に災害時に使用する方法が適当と考える。

総務課長

放送回数は九回、その内容は火災予防運動、火災警報、非常訓練、町民会館の竣工案内二回、選挙の

乗権防止四回である。放送内容は総務課で選択している。

防災行政無線についての要綱などは、一年間の使用実態をみて検討したい。また、個別受信機の移転は、区長会長が代られた場合でも容易に移転できる。なお、投資的効果はしばらく様子を見て判断したい。

問

雪処理に関する研究は各地で進められており、その地域にふさわしい克雪技術をシステム化するものが求められている。雪の中で育まれる教育、文化対策など克雪、利雪の両面から総合的に推進する

ための施策が求められるなかで、道路の除排雪は特に重要課題である。除排雪の方法はいろいろと各県市町において研修会や講演会などが行われているが、入善町においても職員を研修会等に出発させ、町に似合った計画策定に取り組んでいるか。

市街地の側溝は除排雪に役立っていたのに、現在では冬場水がふれるのでせきとめられ、その他の時は道路・水路の改修等で水が流れていない。そのため除排雪や水洗トイレの排水等がトラブルの原因になっている。このような実態をどのように把握しているか。

町長

雪対策の問題では年間七千万円から八千万円余りの予算を計上し、いろいろな機械による除雪あるいは流雪溝・散水消雪装置・路面流水消雪などして除雪対策に努力している。また、先進地の視察や講演会などを実施し、町民に理解していただき積極的に雪対策について取り組みたい。

建設課長

除雪に対する資料等は提供していただいているし、研修会には必ず職員を出席させている。

町内の水路の水管理については、その状態を建設課へ申し出ている。だき、その実態を見て検討したい。



常任委員会・審査のあらまし



務会
総委員

委員長 松沢孝衛

〔財政運用に留意〕

今回の一般会計補正額一億八千八百二十四万円の主な財源内訳は、地方交付税九百万円、積立金の取り崩し五千円、前年繰越金一億五千三百三十三万六千円である。しかし、税収の伸びはあるが法人税の動向が不透明な点、普通交付税の三百八十九万円、前年繰越金四千四百九十四万円の留保財源を有するが今年度中に必要とする、人事院院勧告三千円余り、六十年年度の除雪追加額五千七百万円の実績、さらに公共事業追加分を考へる時、財政は大変窮乏になっている。将来の大型事業を考へる時、今後の補正でさらに基金の取り崩しにならないよう財政運用に留意願いたい。

〔中央駐車場の整備〕

一、中央駐車場(旧中央公民館跡地)の整備に当って、健康センターへの来客駐車、買物客の利便を考慮する時、管理委託先の商工会

と十分協議されその施工に当たりたい。

〔コミュニティリーダーの養成は万全に〕

一、コミュニティリーダー養成事業として十一月十六日町民会館において講演会を開催することになっているが効果が上がるよう企画方お願いする。

〔税の公平を期待〕

一、昭和六十三年年度の固定資産税の評価替えに先立ち、不動産鑑定士に基準地の評価を依頼することになっているが、課税の不公平を解消するものとその効果を期待している。

文教厚生
委員会

委員長 五十里 隆章

〔ゲートホール場の整備〕

們山地区公民館への人工芝マットの購入は、将来長寿団体が開催されるなど、高齢化社会を迎えるの施策として当を得ている。今後も、まだ施工されていない地区施設もあるのので速やかにお願したい。

〔町民ふれあい温泉〕

思わぬところに湯が出たことにより、地域住民によって無許可の風呂を設置し、大変多くの人々に利用されていたようだが、環境衛生上の理由により廃止された。今回、ふれあい温泉建設費として五千円予算計上したことは、住民の声を反映したものと評価できる。しかしこの建設において温泉権利の確保という問題もあるのので、交渉に努力方お願いする。

〔農村環境改善センター増築〕

農村環境改善センターを増築し、ここに土地改良区を入館させ管理運営を委託し経費の節減を図りたいとのことである。問題となるのは、社会教育の後退につながるのか、あるいは増築によって学校の美観が損なわれない心配される。現地視察の結果、小学校に影響しないと判断されたこと、また社会教育面の後退につながるのではと懸念されたことについては、改良区としっかりとした管理委託契約をすることを条件に了承する。

〔河川の汚濁対策〕

河川環境の汚濁対策として、水质検査を行っていくことは良いことである。そのほかに多くの空き

缶等流れてくる現象を見て、町民の理解と協力を得られるよう啓蒙されたい。



産業建設
委員会

委員長 板川 清治

〔町民のニーズに応えた予算〕

今回補正で町単の道路改良舗装費四千万円(累計一億円)を追加したことは苦しい財政の中で町民の要望に応えたものと評価する。

〔中央通り線の整備〕

中央通り線整備促進事業として駅より中町の間、県と町で現況調



早期着工が望まれる中央通り線

〔名水公園の整備〕

名水百選地にちなんで下飯野地内で水公園(五〇三坪)を造成することになったが、名水の地に想応しい公園造成をお願いする。

〔第三期転作への対応〕

今回補正でも農地流動化対策、集落営農組織実践事業など農政面で配慮が見られ当を得たものと評価出来る。農業を取りまく厳しい諸情勢の中で六十二年からスタートする第三期転作は全国で七十二万ヘクタール(六十一一年は六十万ヘクタール)と報道されている。町への影響は必然であり、関係団体とも連携をとり農家の育成と指導をお願いする。

〔陳情・請願への対応〕

富山県花き産地育成事業に関する請願については、貿易不均衡からくる輸入規制の緩和が要求されている今日、生産コストを低くし、価格の競争力をつけることが急務とされている。機械化への対応事業への助成は過去を例に措置されたい。道路整備の陳情は、利用度、緊急度を勘案の上、計画的に整備を望む。

第7回

臨時議会

8月4日

八月四日に開催し、六十一年度補正予算ほか、新屋保育所の改築工事の契約案件を審査可決し閉会した。

新屋保育所
改築始まる

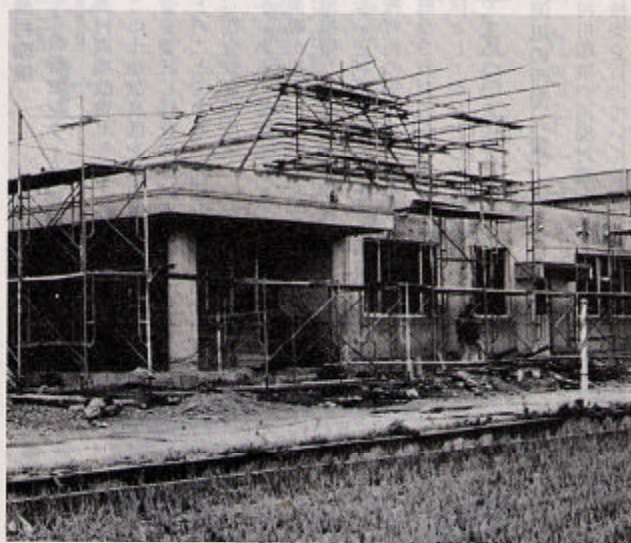
◎六十一年度入善町一般会計補正予算(第三号)
去る七月七日執行された衆参同日選挙に伴う委託費確定による選挙費として百五十五万円追加し、総額五十八億五千八百八十五万円とした。
◎工事請負契約
新屋保育所の老朽化が著しいため、鉄筋コンクリート造り、平屋建て、床面積五百七十五平方メートル、児童公園、資料館の北側に建設する。
契約金額 七千五百五十万円

人事

舟見中学校

組合議会議員

入善町舟見二四番地、小森正雄氏を選出(故、朝合ト氏の欠員補充)した。



建設が進む新屋保育所

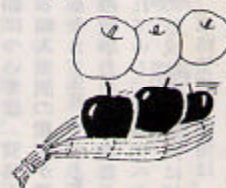
下新川郡議長会長に

大林議長就任



さる九月六日に行われた郡議長会臨時総会において下新川三町議長会長に選任され就任されました。
同会長の職務は郡を代表し富山県町村議会議長会の理事となつて三町の発展のため、国・県と交渉あるいは陳情などするほか、三町の共通する行政問題、並びに議会問題を関係執行機関と協議するなど連絡調整を行います。

編集



後記

*北日本アルプスの峰々も里近くまで白くなり、本年もいよいよ押しつまつてまいりました。町民の皆さまには、雪囲いなど越冬準備で大変忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

*九月定例議会を中心とした議会だよりは十月、十一月とも連日のように諸行事が入り編集委員・事務局も仕事の合間を縫つての編集作業のため遅れましたが、ここに第五四号をお届けします。

*さる十一月五日から二五日に亘けて町政懇談会が開催されました。町民の皆さまの要望については、厳しい財政下ではございますがこれから編成される六十二年度予算で反映されるよう議会としても意見を加えていきたいと存じます。

*十二月定例議会も間近に迫っていますが、議会の傍聴も一度はおいで下さい。

議会だより編集委員

- 大林 政雄 板川 清治
- 西尾 三郎 岡島松次郎
- 松沢 孝衛 広瀬 義孝
- 五十里隆章 竹内 壮太